

令和4年12月8日（木）、10日（土）に開催した

「主要地方道東京所沢線（第4号）所沢街道（前沢）歩道整備事業 事業概要及び現況測量説明会」でいただいた主な質問について、質問と回答を掲載いたします。

[問い合わせ先]

〒190-0023 東京都立川市柴崎町2-15-19

東京都北多摩北部建設事務所 工事第一課

○事業に関すること 電話 042-540-9513

○測量に関すること 電話 042-540-9517

## **【事業スケジュール等】**

### **質問1 事業の完了予定は。**

回答 今後、現況測量に来年度までの2か年程度、続いて用地測量に2か年程度要したのち、用地取得、道路工事の順に進めていく予定です。完了予定は用地取得の進捗次第となります。

### **質問2 工事は全ての用地が取得できてからとなるのか。**

回答 一定程度まとまって用地が取得できた箇所については、工事の実施を検討します。なお、取得できた用地内で仮歩道としての活用も検討します。

### **質問3 本事業に対する東久留米市の事業協力とは具体的にどのようなことか。**

回答 本事業では、都と市が役割分担を行い、市が用地測量及び用地取得事務を実施します。

### **質問4 今回のような説明会をできるだけ頻繁に行ってほしい。**

回答 今後、用地測量、用地取得、工事着手の節目において、説明会開催またはチラシ配布等により情報提供させていただきます。

## **【計画道路】**

### **質問5 所沢街道の拡幅は、現道から両側2.5mの均等拡幅となるのか。**

回答 基本的な考え方は両側の均等拡幅ですが、可能な限り現道の連続したカーブ区間の解消を図るため等の理由により、両側の均等拡幅ではない区間があります。

### **質問6 信号機や横断歩道の新設予定はあるのか。**

回答 基本的には現在の信号機や横断歩道の位置を継承すると考えていますが、ブックオフ前の交差点については、小学校の通学路になっていることや過去に死亡事故があったことも踏まえ、交通管理者と相談していきます。

**質問7 整備後の道路では、自転車はどこを通行することになるのか。**

回答 自転車は法令的には軽車両であるため、現状と同様に車道の脇を走行していただくことになると考えられます。今後、交通管理者と相談していきます。

**【測量】**

**質問8 現況測量では、家屋の中まで立ち入るのか。**

回答 現況測量では、敷地や建物の位置を測るために、地権者の方々の了解を得た上で土地に入らせていただくこととなりますが、家屋内への立ち入りを行うことはありません。

**質問9 所有地が共有名義の場合は所有者全員の測量の立会いが必要なのか。**

回答 用地測量の立会いについては、共有名義の場合、所有者の皆様方をお願いします。

**【用地取得】**

**質問10 移転先の土地のあっせんはあるのか。**

回答 移転先は、基本のご自身で選定していただきます。なお、民間の不動産情報をご紹介します、移転のお手伝いをさせて頂くことは可能です。用地補償の段階で個別にご相談ください。

**質問11 道路計画線外の残地について取得してもらえるのか。**

回答 道路計画線外の残地は、原則として取得しません。